

ひょうごの
農地有効活用
シンポジウム

あなたの集落の農地10年後は大丈夫?



基調講演
神山修氏

地域・集落の総意で 未来へとつなげていく

農林水産省 近畿農政局長 神山修氏

日本の農業の現状

日本全体の農業総産出額と生産農所得は平成27年から2年連続で増加傾向に転じています。また、農業関連産業も含めた全体の国内生産額は平成28年で116兆円、全産業の11.6%を占めています。「農業の成長産業化」という目標に向かって、この部分をさらに伸ばしていく必要があると考えられています。一方、平成29年の農業従事者の平均年齢は66.6歳、年齢構成は70歳以上が最も多く、高齢化が進んでいます。こうした状況下で10年、20年先を見据え、農業経営の形態として法人化を促進してまいります。平成21年の農地法改正により一般法人のリース方式による農業経営も可能になり、法人化に取り組み集落営農組織も増加し、地域一体となって持続する経営体制を整えています。こうした動きが活発化しています。

農地の集積・集約と担い手の育成

平成11年、食料・農業・農村の問題を包括的に解決していくと新基本農法が制定されました。これを大前提として、10年先を見据えて5年ごとに改定する基本計画を「農業水産業・地域の活力創造プラン」を平成25年に決定し機動的に実行していくこととしています。その中で地域の生産現場を強化する大きな柱の一つとして「農地中間管理機構」を創設し、農地利用の最適化を進めてきました。八・農地プランを作成し、分散集積した農地を集積・集約化し、必要に応じて基盤整備も行い、まとまった形で担い手に預けていく農地中間管理事業が平成26年から動き始めました。以来、徐々に数は増えていますが、担い手の数は増えつつありますが、2025年までに、全農地の

地域ぐるみでタッグを組み、農地活用、担い手育成を進めよう

兵庫県副知事 荒木一聡

兵庫県政150周年を迎えました。社会は大きな転換期にあります。人口減少、高齢化、東京一極集中から地方創生への大きな流れに加え、農業分野においては消費者のライフスタイルが変化し、世界市場が拡大しています。こうした変化にともない、消費者の新たなニーズが生み出される一方、国内外の産地間競争も激化



しています。こうした厳しい状況下ではありますが、五つの国からなり多様性を持つ兵庫県には、二つの強みがあります。一つは、皆さまの努力により、丹波の黒大豆、日本一の酒米山田錦、コウノトリ育む米等各地で生産されている環境と人に優しいお米、淡路のたまねぎ、但馬牛など、県下各地に国内屈指の産物があることです。もう一つは、京阪神間の大消費地に近接しているため、農業が産業として大きく発展する可能性を持つということです。これらの強みを生かし、兵庫県政の最も大きな目標として掲げている「農林水産業を基幹産業化し地域を発展させる」ためにも、農地の有効利用、地域の担い手育成が急務です。そのためには、農地中間管理事業をはじめとする関連施策をどのように活用していくかがポイントになるかと思えます。本日、ご紹介いただく事例をはじめとして、各地域での取り組みを参考にさせていただき、農業者の皆さま、関係機関・団体、各市町、兵庫県でタッグを組み、兵庫農業の将来に向けた具体的な行動に積極的に取り組むようではありませんか。

の8割を担い手利用もっていく目標に向け、加速させるにはどうすればいいかが次の課題となっています。担い手の育成については平成5年、「認定農業者制度」を創設し、農業経営安定に向けての支援措置をとってきました。平成29年3月末で全国24万経営体が農業に従事し、中でも法人数が年々増加している状況です。平成26年からは「認定新規就農者制度」を開始し、45歳未満の新規就農者がかなりのペースで増加しています。経営計画をきちんと立てて認定を受け、その実施に向かって進んでいる様子があがります。

5年目の見直しと今後の方向性

農地中間管理事業も5年目を迎え、見直しを始めています。市町村、農業委員会、JA等、地域のコープ・ネットワーク組織の連携体制の構築、「八・農地プラン」作成の実質化、機構の仕組みの改善、農地集積・集約体制の一体化、認定農業者制度において、担い手の活動範囲に応じた道府県や国が認定する仕組みの創設、この五つのポイントに沿って詳細な内容について検討が進められています。

農地は農業生産の基盤であり、将来にわたって維持していくべき資産です。どうやって土地を集積させて担い手につなげていくのかをみなさん考え、担い手関係者・関係機関が思いを一つにして連携し、同じ方向を向いて進んでいく。そのために、徹底した話し合いを通じて集落・地域の総意としての「八・農地プラン」を作成する。これが最も大切なことだと考えられます。

事例発表

丁寧な説明と集落全体での話し合いのもと実のある「八・農地プラン」を作成する

篠山市農政課 担い手支援係長 森本良太氏



篠山市では、農地を担い手に預けようという流動化率が平成29年度、28.4%まで伸びています。この背景には当市で進める二つの「八・農地プラン」があります。まず、旧町単位6地区（篠山、城東、多紀、西紀、丹南、今田）それぞれでプランを作成し、農地の集積・集約を図る「八・農地プラン」。エリア内の認定農

きっかけは、土地改良事業

農地の集積・集約で長期保全体制を構築

新温泉町大庭土地改良区 理事長 中田雄久氏



新温泉町大庭土地改良区は農地面積20.2ha、組合員数68人という非常に小さな地区です。ほ場整備前は、水稲を中心とした個別経営で、生産効率が悪い農地、用排水兼用の土路路、狭小な農道、さらに97%が2種兼業農家で、従事者の大半が60歳以上の状況で、さまざまな課題を抱えていました。

このままでは地区の未来はないと、平成12年、ほ場整備推進委員会を立ち上げました。土地改良事業を進めるにあたっては、兵庫県、新温泉町、農地中間管理機構、JA等のサポートを受けながら、集落営農を組織し、農地中間管理事業を活用して農地の集積・集約を図りました。当初、地権者から「八・農地プラン」作成への理解を得ることができなかったのですが、何度も出向いて丁寧に説明し、最終的に「農地中間管理事業を活用したい」という回答をいただきました。現在では機構に預けてよかったという声を多くいただいています。平成29年までに、ほ場整備事業の面整備は概ね完了しました。さらに、将来の規模拡大と経営安定に向け営農組合の法人化を推進し、今年5月、美方郡内では初の農事組合法人「戸田営農組合」設立に至りました。

地域農地管理事業に集落挙げて取り組み、肥沃な農地、知識や知恵を未来へつなげる

南あわじ市福井活性化協議会 会長 田村政雄氏



平成26年、私が福井集落の農会長になった当時、「八・農地プラン」という言葉は耳にして、「まだまだ大丈夫」という思いがありました。しかし2年目に入り、「そろそろ考えなくはないかな」という声も聞かれるようになり、情報を集め事例研究を始めました。そして平成29年、県の地域農地

管理事業のお話をいただき、隣接する高秋集落と合同で福井活性化協議会を設立しました。私を含め、家の農業の担い手は両親という役員たちで事業を進められるのかと不安でしたが、農地中間管理機構や南あわじ市からの指導を頂き不安は杞憂に終わりました。事務局に作った相談窓口には農作業ができない日などは寄ってくれた人も多く、たくさんの方の知恵や知識を頂き、そして実施したアンケートの結果を基に役員会で何度も話し合い、現状と課題を共有し、「八・農地プラン」の作成に取り組みました。

自分たちの農業は自分たちで守る 農業委員会独自の活動「農地を守り隊」

加古川市農業委員会 農業委員 佐伯眞究氏



加古川市農業委員会は、農地の利用状況を調査し、現状を把握することにより有効利用を促進することを目的とし、独自の活動「農地を守り隊」を平成22年4月から実施しています。市内を6ブロックに分け、農業委員、農地利用最適化推進委員が原則毎月1回、農地の巡回による現状把握とともに、耕作放棄

棄地の解消活動を行っています。事例をご紹介しますと、市街化区域が多い第一ブロックでは、各委員が担当地区で情報収集し、問題のある農地が見つかった場合は、意見交換の場を設け、農会長や町内会長と連携しながら農地所有者から聞き取りを行い、地域外に住んでいる場合は事務局に連絡し指導文書を送り、放棄地となる前に対処するように促しています。第五ブロックでは、活動期間の前半に全域を巡回したうえで問題案件を把握し、後半には再度の巡回と農地所有者と耕作者への指導を行っています。私の地元、みやま営農でも、平成25年に加古川市初となる集落単位での「八・農地プラン」を作成し、翌年2カ年にわたる積極的に農地の集積・集約を行いました。この地域でも少子高齢化は否めませんが、「担い手がない」と言うだけで何もしなければ地域農業は衰退してしまいます。知恵を出し合い、農地中間管理事業をはじめ、さまざまな施策を活用することによって自分たちの町、自分たちの農業を、自分たちで守っていきます。

